

2013年6月に成立了「子どもの貧困対策の推進に関する法律」の改正法が、今年6月12日に成立した。山陽新聞においても、改正により市区町村の対策計画策定が義務化となつたこと、子どもたちの「今」を支えている支援現場における資金難の現状などが報じられていた（6月16日付朝刊）。

改正の内容で着目すべき一つの点は、子どもの貧困対策を単に世代間連鎖を断ち切ることに重点を置くだけでなく、困難な状況にある子どもたちの「今」を良くする支援の充実を進めていく点にある。これは当事者としての子どもたちからの訴えもあり、この声に私たちは応えていかねばならない。

山陽新聞を読んで

川崎医療福祉大講師 直島克樹



人の尊厳高める支援を

る。もちろん、まずは生
命を守ることが優先され
る場合もある。たとえそ
うであっても、その後の
支援においては必要とな
る視点ですることに変わ
りはない。

ドバンクの取り組みは、
関心が集まつておらず、
必要な所に必要な物を届け、誰もが明日の
食料を心配することは、
ない社会づくりの仕組みとして注目され

山陽新聞においては、
食品ロスの問題（5月24
日に「食品ロス削減推進
法」が成立）が盛んに取
り組みられてい

「山陽新聞を読
んで」は月2回、
日曜日に掲載しま
す。

パンクの取り組みに
つてしまふ可能性がある。山陽新聞には、
核心が集まっており、生命を守りつつ、世界に視点を広げ、よ
り必要な所に必要な物を届け、誰もが明日の事態を誰も望んでは
ない。一方で尊厳を奪うよう
り尊厳を高めていく支援活動が発展するこ
とへの貢献を期待して